

# 令和6年度青森県障がい者ピアサポート研修 実施要項

## 1 目的

自ら障がいや疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障がいや疾病のある障がい者の支援を行うピアサポーター及びピアサポーターの活用方法等を理解した障がい福祉サービス事業所等の管理者等の養成を図ることにより、障がい福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の取組を支援することを目的とする。

## 2 実施主体および研修事務局

実施主体 青森県

研修事務局 社会福祉法人・花 障がい者生活支援センター「すみれ」

## 3 研修日程

基礎研修・専門研修合わせて4日間実施します。4日間すべて受講してください。

基礎研修	令和6年 6月19日(水)	9:50~15:25 (受付 9:30)
	6月20日(木)	9:55~16:30 (受付 9:30)
専門研修	令和6年 8月27日(火)	9:50~18:00 (受付 9:30)
	8月28日(水)	9:55~16:45 (受付 9:30)

※令和6年度の障がい者ピアサポート研修では11月にフォローアップ研修も予定しています。

フォローアップ研修については専門研修受講後に別途ご案内いたします。

## 4 会場

ヒロロ4階市民文化交流館ホール（弘前市大字駅前町9番地20）

## 5 受講対象者

原則として受講事業所単位での申し込みとします。当事者、協働支援者それぞれ1名以上で受講してください。当事者、協働支援者、個人での申し込みも可能ですが申込者が多数の場合は受講できない場合があります。

## (1) 当事者

(ア) 青森県内の障がい福祉サービス事業所、相談支援事業所※1に雇用等されている障がい者※2を対象とします。雇用等されている障がい者は常勤、非常勤を問わず、雇用契約に基づき雇用されている方のほか、今後、雇用が見込まれる※3方を含むものとします。

(イ) 青森県内の障がい福祉サービス事業所、相談支援事業所等に雇用され、働きたいと考えている方。

## (2) 協働支援者

(I) (ア)の方が所属する障がい福祉サービス事業所等の管理者等、ピアサポーターと協働し支援を行う方。

(II) 今後、障がい者をピアサポーターとして雇用したいと考えている障がい福祉サービス事業所等の管理者等、ピアサポーターと協働し支援を行う方。

※1：受講対象の障がい福祉サービス等は、自立生活援助、計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援、就労継続支援B型、就労継続支援A型、自立訓練、共同生活援助です。

※2：身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい、高次脳機能障がい、難病等、障がい種別は問いません。また、現在該当しないが以前該当であった方も含みます。

※3：雇用が見込まれるとは、雇用契約を結ぶ予定の事業所が決まっていることをいいます。

## 6 受講定員

50名

※申込者が多数の場合は、ピアサポート体制加算、ピアサポート実施加算を予定している事業所を優先します。

※青森県内の方を対象に研修を実施しますので、他の都道府県の方の申し込みはできません。

## 7 申込方法及び申込先

### (1) 申込方法

以下のURLの申込フォームよりお申し込みください。また、ピアサポート体制加算、

ピアサポート実施加算を予定している事業所は、事業所単位で、当事者と協働支援者の2人一組でお申し込みください。

※インターネットでのお申込が難しい等、事情がある方は事務局までお問い合わせください。

(2) 申込先 青森県ピアサポート研修申込みフォーム

【URL】 <https://forms.gle/JGUeyhPFMEaX7p6z9>

※フォームでは当事者、支援者1名ずつの登録になります。複数名の場合は1人ずつ申し込んでください。

## 8 申込期間

令和6年5月7日（火）10時～令和6年5月28日（火）17時（厳守）

## 9 研修内容（予定）

障がい者ピアサポート研修内容		
基礎研修：1日目 6月19日(水)	210分	【講義10分】 研修受講ガイダンス 【講義30分・演習60分】 ピアサポートの理解 【事例発表70分・演習40分】 ピアサポートの実際・事例
基礎研修：2日目 6月20日(木)	240分	【講義40分・演習60分】 コミュニケーションの基本 【講義40分・演習20分】 障がい福祉サービスの基礎と実際 【講義30分・演習50分】 ピアサポートの専門性
専門研修：1日目 8月27日(火)	310分	【講義30分】 基礎研修の振り返り 【講義40分・演習60分】【演習】 ピアサポーターの基礎と専門性 【講義40分・演習40分】 ピアサポートの専門性の活用 【講義40分・演習40分】 *この科目はピアサポーターと管理者等のグループに分かれて下記の内容で実施 ・関連する保健医療福祉施策の仕組みと業務の実際<当事者のみ> ・ピアサポートを活用する技術と仕組み<協働支援者のみ> 【演習20分】 当事者、協働支援者別講義及び演習内容の共有

<p>専門研修：2日目 8月28日（水）</p>	<p>260分</p>	<p>【講義30分・演習50分】 *この科目は当事者と協働支援者のグループに分かれて下記の内容で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ピアサポーターとしての働き方&lt;当事者のみ&gt;</li> <li>・ピアサポーターを活かす雇用&lt;協働支援者のみ&gt;</li> </ul> <p>【講義30分・演習40分】 セルフマネジメントとバウンダリー</p> <p>【講義40分・演習60分】 チームアプローチ</p> <p>【講義10分】 研修のまとめ</p>
------------------------------	-------------	--

※お昼休憩は75分、その他、講義や演習の間に適宜15分程度の休憩があります。

※演習のグループについては、当事者と協働支援者の混合のグループになります。また、同じ事業所の方は、グループを分かれて受講していただきます。

## 10 受講者の決定

- ・受講の可否を6月4日（火）までに、申請時にご記入いただいた連絡先にメールでお知らせします。
- ・6月4日（火）までに受講可否の連絡がない場合、事務局までお問い合わせください。
- ・受講決定通知が届いた後に、障がい者等であることの証明書を事務局まで郵送してください。郵送先は、受講決定通知書と合わせてご案内します。

## 11 修了証書

- ・基礎研修、専門研修のそれぞれの研修について、すべて修了した方に修了証を交付します。
- ・10分以上の遅刻、早退等の場合は修了とならない場合があります。また、受講態度が著しく不良であると判断した場合も修了とならない場合があります。

## 12 受講料

1人 1,800円

※当事者及び協働支援者の2名で参加の場合、3,600円となります。

※受講に伴う旅費、駐車場代、昼食代及び受講料の振込手数料等は自己負担とします。

※振込先については受講決定通知書とあわせてご案内します。受講料支払い後の返金には応じられません。

※受講料の振り込みが確認できない場合、照会させていただきます。振り込みがない場

合、受講を認めません。

1 3 個人情報の取扱いについて（受講申し込みの際、同意欄にチェックをお願いします）

- ・本研修において知り得た個人情報については、本研修以外の目的で使用しません。
- ・研修終了後、研修修了者名簿を作成し、青森県健康福祉部障がい福祉課で保管します。

1 4 研修受講に当たっての配慮について

・研修の受講にあたっては、受講者の障がいについて配慮すべき事項に応じて適切な配慮を行います。

- ・配慮すべき事項がありましたら、受講申し込みの際、配慮事項をご記入ください。

例・筆談、ルビ振り、手話、全盲、色覚障がいなどによるコミュニケーションや意思疎通の配慮。聴覚障がい、弱視、車いす利用者、難病患者の座席位置の配慮、その他。

1 5 感染症などの感染対策について

- ・受講者の中には基礎疾患がある方も参加しますので、ご自身の体調には十分気を付けてご参加ください。

1 6 その他

- ・本研修の日程は予定ですので、当日のプログラム進行状況等によっては、開始・終了時間が変更になる場合があります。詳細は受講決定時にお送りする案内でご確認ください。
- ・座席の配慮やサポートが必要な方については、後ほど個別に対応させていただきます。
- ・駐車場は受講会場にありますが、満車の場合は近隣駐車場をご利用ください。

1 7 研修に関する問い合わせ先

社会福祉法人・花 障がい者生活支援センター「すみれ」

令和6年青森県障がい者ピアサポート研修事務局

電 話：0172-37-3422

e-mail：aopiaken@sfhana.jp